

第1回市原市男女共同参画審議会議事録

(議事要旨)

1. 日 時：平成23年10月25日(火) 午前10時00分～午前12時00分
2. 場 所：市原市市民会館 2階第1会議室
3. 出席者：(委員)
相川委員、秋山委員、有馬委員、石井委員、板倉委員、押元委員、嶋田委員、
志村委員、関委員、濱田委員
(事務局)
安藤企画部長
人権国際課・・・深山課長・木村係長・大高主任・深山主事
4. 傍聴人 なし
5. 会議次第
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 会長及び副会長の選出
 - (2) 平成22年度いちほら男女共同参画社会づくりプラン年次報告及び市民アンケート報告
 - (3) プラン中間年度における今後の取組について
 - 3 閉会
6. 議事の概要
 - (1) 会長及び副会長の選出
会長に濱田委員、副会長に関委員が選出された。
議事録署名人に、相川委員と秋山委員が会長に指名された。
 - (2) 平成22年度いちほら男女共同参画社会づくりプラン年次報告及び市民アンケート報告
男女共同参画社会づくりの推進に関する施策の実施状況及び市民アンケートについて報告
 - (3) プラン中間年度における今後の取組について
議事(2)・(3)について承認された。
7. 会議経過
(別紙)

(別紙) 会議経過

委嘱式

- 1 開会
- 2 委嘱状交付式
- 3 市長挨拶

第1回審議会

- 1 開会
- 2 議事
- 3 閉会

進 行：それでは、次第に基づきまして、議事に入りたいと存じます。

本日は、委員数13名のうち10名のご出席をいただいております。よって、市原市男女共同参画審議会規則第3条第2項の規定により、本日の会議は成立しております。

また、本日は傍聴者がおりませんので、その旨ご報告します。

議事(1) 会長及び副会長の選出に入りたいと存じます。

会長及び副会長の選出は、市原市男女共同参画審議会規則第2条第2項に基づき、委員の互選により定めることになっております。まず、会長の選出ですが、立候補あるいは推薦はございませんか。

委 員：事務局の案はございますか。

事務局：事務局の提案といたしましては、前審議会の会長でもありました、千葉県人権擁護委員協議会市原支部会長であるの濱田委員に引き続きお願いし、副会長につきましては、男性で継続委員の関委員にお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

全委員：異議なし

進 行：ご異議がありませんので、濱田委員が会長職に、関委員が副会長職に選任されました。濱田委員、関委員、よろしく申し上げます。会長席、副会長席に移動をお願いします。それでは、これ以降の議事進行につきましては、審議会規則第3条第1項に基づき、濱田会長をお願いいたします。

議 長：副市長に女性が就任した。皆様のご協力を得ながら大役を果たしていきたい。

副会長：公募の委員ですが、会社を定年して7年、定年してから食事を作るようになってきたりして男女の平等について関心を深めているところです。よろしく願いいたします。

議長：それでは、議事録署名人として出席委員の中から五十音順で、相川委員、秋山委員の2人を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、議事（2）平成22年度いちほら男女共同参画社会づくりプラン年次報告及び市民アンケートについて、事務局に説明を求めます。

事務局：なお年次報告は、条例上定められているものである。この報告書について確認、承認いただき、公表していくものです。（事務局より、【資料1】2011年版市原市男女共同参画年次報告書（案）1平成22年度の男女共同参画推進事業・関連事業の実施状況（P1～22）について説明）

議長：それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

議長：資料を頂いたのが昨日であった。もう少し時間をいただきたい。

事務局：申し訳ございませんでした。

委員：P9・P10の子ども福祉課と人権・国際交流課の事業者表彰についてですが、大手の企業が中心になると思われます。表彰事業者が重なるのではないかとということで、人権・国際課については、事業を実施せず、情報誌等での紹介にとどめるといことが気になりました。中小にとっては対策等がまだまだという状況もあります。

事務局：現在のところは表彰事業者が重なる可能性があると考えて未実施となっておりますが、情勢が変わった場合は、また検討をしていきたいと考えています。

委員：P7の男女共同参画フォーラムですが、ダニエル・カールさんを迎えて参加人数が300人、前年度資料を見て、山本コウタローさんを迎えて250人となっておりますが、こういう方を迎えるのには、かなりの金額がかかっているのではないかと思います。それに対して集まっている人数がかなり少ないのではないかと感じる。毎年、親子の市の子供フェスタを実施している。講師は1・2万円くらいしか支払っていないが、昨年750人・今年800人とyouホールで実施している。家族全員で参加している。このような公演をやるのであれば、できればもっと人を集めて多くの人に聞いてもらうようにしたほうが良いと感じました。

事務局：こちらの男女共同参画フォーラムについては、市民会館の小ホールで実施しており、約500名収容できる施設であるが、たしかに少ないとは感じている。周知を図っているところですが、皆様の協力もお願いしながら多くの人を集めていきたい。

委員：フォーラムの実行委員も務めているが、毎年的人数は、いつも人集めについて議論するが、300人を下ることが多く苦勞している。委員の言うように親子で参加できるような内容であるといいのではないかと考える。フォーラムの形態を検討できれば良い。

委員：140の事業はどこかで評価するのでしょうか。評価委員会というのはないのでしょうか。

事務局：評価については、挑戦指標がどのような推移を図っているかというところですが、各事業については、年次報告には記載がありませんが、担当課自身でABCの3段階での評価は行ってもらっています。

委員：男女共同参画の事業は数字で表しにくいものも多い。140の事業の中では数字で表しやすいもの、そうでないものがある。いろいろなものを実施している中で、男女共同参画への影響評価についても考えながら次回の事業にも生かしていただければ良いと思う。

どうしても参加者数等の数値で表しやすいものに目がいくが、日程を決めたり、講師を決めたりなど実施するまでのプロセスを意識しながらやっていただき、男女共同参画の影響評価というのにも意識しながらやっていただきたい。

委員：フォーラムを実施したときには必ずアンケートをやっているが、そのとき参加者の意見がどう変わっているかというのは受けとめている。調査したアンケート等も検討した結果、次回の会につなげるようにはしている。

議長：次に進めさせていただきます。

事務局：（【資料1】2011年版市原市男女共同参画年次報告書の2挑戦指標到達状況（P23～24）、【資料2】男女共同参画に関するアンケート〔概要版〕について説明）

議長：説明していただきましたことについて、ご意見・ご質問などありますか。

委員：若い世代で下降が見られると考察いただいていると認識しているが、6・10・17の指標について下降が見られたということであるが、次のプランニングについて、今のところの行政にとって何が必要であると考えているのか。

事務局：男女共同参画に対する意識というのはあらゆる人に理解してもらわないといけないと考えているので、意識づくりに取り組んでいきたい。

委員：フォーラムは若い人が少なく、高齢者が多いということから問題は一つであると考えますが、若い人へ注力していきたいということなのでしょうか。

事務局：市だけで取り組んでいくのは難しいと考えているので、市民の皆様や事業者の皆様と協働で行いながら若い人も取り込んでいきたい。

事務局：挑戦指標（6）の挑戦値が93.5%となっている。今後若い人に目を向けながら、全体として引き上げていかなければならないと考えています。

委員：次の事業展開の時に、アンケート結果をもう一度確認し、影響評価を考えながら実施していただきたい。

アンケート最後のページでの国の男女共同参画基本法は40%知っているが、市原市の条例は13.9%ほどしか知らない。条例をつくったことで市民の生活にどのような影響があるか、市の事業としてどのように跳ね返ってきているのかという意識づけが、次のステップとして必要になってくるのではないかと。

アンケートの結果、働く人の意識の数値が低いというが、大事なポジティブア

クションという言葉は 7.1%しか知らない。ワークライフバランス・ポジティブアクションのセミナーの参加者が 24 人しかおらず、開催の時間が金曜日に実施しているということもある。事業自体にアンケート結果等を意識しながら取り組んでいけばよいのではないのではないかと考える。

事務局：ワークライフバランスのセミナーについては、事業者向けに行っているということで、金曜日に実施してる。

事務局：より多くの方が参加できるように検討していきたい。

委員：挑戦指標（18）に載っている健康診断について、会社務めをしているときはすべての健康診断が 1 回で済んだが、現在では健康診断は学校へ行ったり保健センターで行ったりと無駄な時間が多いので、1 か所でまとめてほしい。

事務局：国民健康保険加入者や後期高齢者については、市で人間ドックの助成をしており、ある程度の検査項目をまとめてできますが、保健センターの健康診断については、個々の項目で行っており、言われていたようなことは認識している。人間ドックで対応いただければと思う。

委員：保健センターで活動しているが、市原市では検診の受診率、特にがんやメタボリックの受診が県内でも悪いということで、以前よりも、とても力を入れている。個別に丁寧に行っていると思う。

事務局：それでは先に進めさせていただきます。議事（3）プラン中間年度における今後の取組について事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：（説明）

議長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問等ございますか。

委員：女性の審議会の登用について、一般公募の委員についてはやはり従来どおり文書を作成したりする必要があるのか。別の分野で公募したいという女性で文書が苦手という方がいた。公募の様式がもっと気軽にできないか。

事務局：公募の仕方については、この審議会についても作文・面接で対応させていただいた。作文のところについては、もっと簡素な方法がないか市役所内で集まりがあるときに話をしてみたい。

委員：男女共同参画に関する多くの事業をやっており、またアンケートも詳細にまとめているのだと感じた。

町会でクリーン作戦を行ったが、女性の数が増えてきた。男性もできることは生活の中で積極的にやっていくことが必要であると考え。男女共同参画というのは、なかなか数値には表せないところではあると思うが、みんなで理解を深めていくということが必要であると感じた。

委員：審議会において女性がいない審議会がいるのですが、現在どれくらいあるか。

事務局：12 の審議会に女性がいない。P38・39に記載があります。昨年に比べて改善している。

- 委員：町会長でも、どれくらい女性がいますか調べていただけるといいのではないかと。
- 委員：姉崎地区ではゼロであるが、近年いろいろな問題が町会に来ている。女性にはなっていたきたいのですが、負担が大きいのではないか。班長にはなっていたているが、女性ならではの良い意見があると思うので、いい方向に行くには、女性の力がないとできない。これから町会も含めてPRしていきたいと感じた。
- 委員：関連の団体等、女性の登用が増えるよう積極的に呼び掛けてほしい。
- 委員：本日初めて出席したが、これから勉強してアンケートの内容も噛み砕いて理解して今後積極的に発言できればと考えている。
- 委員：重点的取組として男女共同参画の意識づくりの意識啓発の促進について、リズムや広報誌・ホームページによる啓発とあるが、若い人たちの意識が低い、知らないというようなことに関して、学校でも話題になるのが、まず新聞を見ない、町会に属さず回覧板もみないという人が多い。
若い人の意識からするとホームページは見ると思うが、それ以外については積極的に働きかけないと見る機会がないのではないかと。ホームページにツイッターやフェイスブックを立ち上げるなど、若い人たちに見てもらおう工夫をITなどを使って試みてはどうかか。
- 事務局：あらゆる方策を検討していきたい。
- 議長：女性も勉強して積極的に参画していかないと数値が上がっていかないと考えている。意見も出尽くしたところですが、これまで議事については、承認ということでもよろしいでしょうか。
- 全委員：(異議なし)
- 議長：それでは本日の議事を終了し、進行を事務局へお返しします。
- 事務局：以上をもちまして、第1回男女共同参画審議会を終了いたします。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。